入院のご案内

Information on hospitalization

① 入院にあたって

基本理念、基本方針……1
患者さんの権利について……1
患者さんの責務について……1
患者さんの個人情報保護について……2
入院日時のご案内、お薬中止のご案内……3
入院の手続きについて……4
入院当日の持ち物……5

② 入院生活について

基本的な入院生活……6
入院に際してのお願い……6
入院中の過ごし方……7
安全に医療を受けるために……8
入院生活を安全に過ごしていただくために……9

③ 退院及び費用に関するご案内

退院の手続きについて、お支払について……10
ＤＰＣ、室料差額……11
食事・病衣・付き添い寝具の代金について……11
出産一時金直接支払制度……11
高額療養費制度について……12

④ 相談・お手続きなどのご案内

地域医療連携・医科歯科連携について……13
患者相談窓口のご案内……14
診断書・証明書等の申請について……15
患者さんの声、来院される皆様へのお願い……15

⑤ 各施設に関するご案内

災害発生時について、施設のご案内……16
フロアのご案内、開錠時間について……17
フロアマップ……18
駐車場のご案内、交通のご案内……19

親切、信頼、進歩　みんなで支える高度医療

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立中央病院
YAMANASHI PREFECTURAL CENTRAL HOSPITAL

〒400-8506　山梨県甲府市富士見1丁目1番1号
ＴＥＬ：055−253−7111㈹
ＵＲＬ：http://www.ych.pref.yamanashi.jp/

当院は、各種研修指定病院として、研修医および医療技術職の学生が臨床実習を行っています。

基本理念

信頼される質の高い医療を提供し、
誰もがいきいきと暮らせる地域社会づくりに貢献します。

基本方針

1　安全・安心な患者さん中心の医療を提供します。
2　専門知識の修得と技術の向上に努め、質の高い医療を提供します。
3　県の基幹病院として地域医療機関と連携し、医療水準の向上に努めます。
4　業務の改善や効率化を図り、健全な病院運営に努めます。

患者さんの権利について

当院では、患者さんの権利を尊重し、一人ひとりのニーズに対応した、思いやりのあるきめこまやかなケアを提供するよう心がけています。

患者さんと医療従事者がお互いの信頼関係に基づいて協力し合い、患者さんが医療に主体的に参加できるよう支援して参ります。

- 十分な説明のもとに適切な治療を受ける権利
- 法律等に基づく情報提供を受ける権利
- プライバシーを尊重される権利
- 人格を尊重される権利
- 差別されることなく平等に治療を受ける権利
- 病院や医師を選ぶ権利

患者さんの責務について

- 適切な医療を受けるため、患者さんの病歴や健康状態など必要な情報を正確に伝えましょう。
- 検査や治療などの医療行為は、医師や看護師等の説明、治療方針などを十分に理解し、合意の上で受けましょう。
- 治療中に症状の変化や問題が生じた時には、速やかに医師や看護師等に伝えましょう。
- 病院内では、他の患者さんの治療に支障とならないよう配慮しましょう。

患者さんの個人情報保護について

当院では、個人情報を次の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。

当院における個人情報の利用目的

❶ 医療提供

(1)当院での医療サービスの提供
(2)他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
(3)他の医療機関等からの照会への回答
(4)患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
(5)検体検査業務の委託その他の業務委託
(6)ご家族等への病状説明
(7)その他、患者さんへの医療提供に関する利用

❷ 診療費請求のための事務

(1)当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
(2)審査支払機関へのレセプトの提出
(3)審査支払機関又は保険者からの照会への回答
(4)公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
(5)その他、医療・介護・労災保険および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

❸ 当院の管理運営業務

(1)会計・経理
(2)医療事故等の報告
(3)当該患者さんの医療サービスの向上
(4)入退院等の病棟管理
(5)医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
(6)当院内において行われる医療実習への協力
(7)医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
(8)外部監査機関への情報提供
(9)その他、当院の管理運営業務に関する利用

❹ 事業所等から委託を受けて行う健康診断等における、事業所等へのその結果の通知

❺ 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

❻ 法令等に基づいた行政機関等への届出・報告等

❼ 医療の質の向上を目的とした教育や症例研究及び研究会・学会等での発表

❽ がん登録等の推進に関する法律に基づくがん登録事業に対する必要な情報の利用及び提供

❾ 一般社団法人 National Clinical Database が実施する事業への医療情報の提供

❿ 臨床研究・治験に関わる調査（スクリーニング）および業務実施

◆ 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
◆ お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
◆ これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等をすることが可能です。

入院日時のご案内

□ 入院日時が決まった方

入院日　　月　　日　　曜日（　　時　　分）

来院前に自宅で検温をして来てください。（付き添いの方もお願いします。）
インフルエンザ対策のため、冬期（11 月～３月）に入院予定がある場合は
インフルエンザワクチンの接種をお願いします。

□ 入院日時が決まっていない方

後日、入退院センターまたは外来から入院日、入院時間等の連絡をいたします。

入院関連病棟が満床の場合は、他病棟に入院することがあります。
また、お部屋もご希望どおりにならない場合があります。

入院当日受付窓口　場　所：１Ｆ入院受付
（土日祝日の入院は、時間外入口横、防災センター（守衛室）にお声かけください。）

入院日までのお問い合わせ・連絡窓口

電話番号：０５５－２５３－７１１１（病院代表）
受付時間：月～金（祝日を除く）　８：３０～１７：１５

お薬中止のご案内

□ 入院に合わせ、お薬（　　）を

月　　日　　曜日から飲まないでください。

手術や検査の前に服用を中止する必要があるお薬があります

手術や検査を受けられる予定の方は、必ず、飲んでいる全てのお薬を主治医や薬剤師にお伝えください。血栓を予防したり、血液を固まりにくくするお薬などは手術や検査の前に中止する場合があります。

手術や検査の前に中止する必要があるお薬（一部）
ワーファリン・バイアスピリン・タケルダ・クロピドグレル（プラビックス）・エフィエント・チクロピジン（パナルジン）・プリリンタ・イグザレルト・エフィエント・リクシアナ・プラザキサ・イコサペント酸エチル（エパデール）・ロトリガ・リマプロストアルファデクス（オパルモン・プロレナール）・ベラプロストナトリム（ドルナー・プロサイリン）・シロスタゾール（プレタール）・ジラゼプ（コメリアン）・メトホルミン（メトグルコ）・ペルサンチン・サルポグレラート（アンプラーグ）・ロコルナール・ケタス・セロクラール・ニセルゴリン（サアミオン）

中止する必要がある薬を飲んでしまったために、手術や検査が延期されることがあります。
中止する薬や中止する期間は、手術や検査の内容によって異なりますのでご確認ください。
本日確認したお薬以外に追加で使用する場合、成分を確認しますので、飲む前にご連絡ください。

入院の手続きについて

入院に必要な書類

1	□	入院誓約書（兼入院申込書）	入院に関する契約書で、患者さんと連帯保証人欄の記載が必要です。
2	□	保険証	入院に際し、保険証を確認させていただきます。
3	□	限度額適用認定証	７０歳未満の方
4	□	限度額適用・ 標準負担額減額認定証	７０歳以上の方（該当者のみ）
5	□	各公費負担医療受給者証	お持ちの方のみ
6	□	診察券	
7	□	入院中の病衣貸与について	入院中、病衣の貸し出しをご希望の場合にご記入ください。 （一般病衣貸与料 45円／日）
8	□	感染症状チェック表	
9	□	他院からの退院証明書	今回の入院日より3か月以内に他の病院に入院していたことがあるかを確認いたします。前回入院していた医療機関から発行された「退院証明書」をお持ちの方は、入院の際にご持参ください。
10	□	医療券（生活保護受給者）	該当者のみ
11	□	子ども医療費助成金受給資格者証	該当者のみ

入院の際に、入院受付にご提出ください。

保険証の確認について

入院に際して保険証を確認させていただきます。また、入院中であっても毎月１回、保険証・各種医療証の提示をお願いします。

入院中に保険証・各種医療証の変更があった場合は、速やかにお申し出ください。

保険証を提示されない場合は、全額を自費で請求させていただきますことをご承知ください。

入院当日の持ち物

入院当日は以下のものをお持ちください。鋭利なもの（はさみ・かみそり）、電化製品（パソコン・DVD・電気毛布など）の持ち込みはご遠慮ください。

＊パソコンでのインターネット通信はできません。

持ち物にはお名前の記入をお願いします

□ 肌着類

オムツ
パッド類

□ すべりにくい履物

スリッパはすべりやすいので禁止です。履きなれた、滑りにくいかかとを覆う靴（ヒモなし）で過ごしましょう。

□ 洗面用具

歯ブラシ
歯磨き粉など
※入れ歯の方は、**入れ歯ケース**と洗浄剤もお持ちください。

□ ティッシュペーパー
□ ウエットティッシュ

□ タオル
バスタオル

□ 入浴用品

石けん、シャンプー・リンスなど

□ 筆記用具

油性ペン

□ 湯飲み

プラスチックのコップなど割れにくいものをご用意ください。箸、スプーンは不要です。（小児科は持参してください）

□ 寝間着

有料で病院のものをご利用いただくこともできます。

□ イヤホン

テレビをご覧になる場合は、イヤホンをご使用ください。

□ 必要に応じ

めがね、コンタクトレンズ、補聴器などとその保管容器

□ 入院に必要な書類
□ 入院のご案内（本冊子）

□ 診察券
□ 保険証
□ 限度額適用認定証などの各種受給券

□ 印鑑

シャチハタもご利用いただけます。

□ お薬手帳
□ 常備薬（市販薬など）

お薬手帳をお持ちでない場合は、薬の内容がわかる処方せんをお持ちください。

●衛生用品は、売店（セブンイレブン）で購入できます。

手術・出産などで必要なもの

手術により準備する物品の種類が異なりますので、外来・病棟でご説明いたします。
出産の準備物品は「出会い」のテキストをご覧ください。

基本的な入院生活

6：00　起床

採血などの検査や体調の確認などを行います。

8：00　朝食

診察、処置、検査などを行います。

12：00　昼食

午後の検温、処置、検査を行います。

18：00　夕食

21：30　消灯

（小児病棟は２１時）

病棟の廊下、明かりが消えます。
消灯後は大部屋でのテレビ視聴はご遠慮ください。

入院に際してのお願い

○小児病棟に入院する患者さん（小児科除く）には、入院日も外来を受診していただいております。入院する日は、再来受付機で受付し、外来にお越しください。
○小児病棟では、患者さんの精神的側面を配慮して、ご両親や祖父母などの付き添いをお願いすることがあります。
○手術が必要な患者さんは、手術日は当院の病衣を着用していただきます。
○病状に応じて病室を決めているため、個室の希望は受けていません。

●ナースコールについて

看護師にご用の際、押してください。

●入院中の食事について

入院中の食事は、すべて病院で用意します。
症状や検査、処置により、禁食になる場合があります。

●入浴・シャワー浴について

医師の許可により、シャワー等をご利用いただけます。
ご利用時は必ず病棟スタッフへお申し出ください。

●病衣・リネン交換について

シーツ、枕カバー、掛け布団カバーは定期的に交換します。汚れた場合は、随時交換します。
病衣は、夏は週３回、冬は週２回交換します。

●医師から病状説明を受けたい場合

医師からの病状説明や面談をご希望の際は、事前に医師または看護師にお知らせください。

●外出・外泊について

外出・外泊は担当医の許可および病棟への申請が必要です。
外出・外泊をご希望の方は、医師、看護師にご相談ください。

●現金・貴重品の取り扱い

多額な現金、貴重品のお持込はご遠慮ください。病室のセーフティボックスを利用し盗難・紛失などにご注意ください。なお、盗難・紛失された場合、病院では責任をおいかねます。

●館内、敷地内とも、喫煙及び飲酒は禁止です。

●ペットの連れ込みは固くお断りします。

原則、補助犬の同伴もご遠慮いただいております。

入院中の過ごし方

1 付き添い

付き添いは原則として必要ありません。病状その他の理由で付き添いを希望する場合、主治医または看護師にご相談ください。

2 面会

入院中の患者さんの安静と治療への支障を考慮して、次のように**面会時間**を定めてありますので、必ずお守りくださるようご協力願います。

一般病棟・結核病棟	14：00～20：00
小児病棟	14：00～20：00（父母・祖父母のみ）
ＩＣＵ	11：00／15：00／19：00
ＮＩＣＵ・ＧＣＵ	12：30～16：30／17：30～21：00（父母のみ）
救命救急センター	14：00～20：00

・面会は、原則**ご家族等のみ**とさせていただきます。また**中学生以下のお子様もご遠慮願います。**
・面会の方は、各病棟入口にてお名前や当日の体調等のご記入をお願いします。
・病状などによっては、**ご面会をお断りする場合があります。**ご了承ください。
・**インフルエンザ等感染症流行期には面会を制限する場合があります。**ご了承ください。

3 病室について

・病状などにより、入院中、病室の移動をお願いする場合があります。
・病室清掃や環境整備等の理由により、不在時に職員が入室する場合があります。
・ほかの病室や診察室、看護室等に入らないようご協力願います。

4 院内設備

○冷蔵庫・テレビ

テレビカードでご利用いただけます。**テレビカードにはお名前をご記入ください。**

病室のテレビを使用される際は、イヤホンが必要となります。あらかじめご用意いただくか、デイルーム及び売店でお買い求めください。

テレビカードは１枚１，０００円で各階デイルームにあるカード販売機で購入できます。
テレビカード販売機は、１，０００円札以外使用できません。
カードの残りは１階正面玄関にある払い戻し機で精算できます。
盗難防止のために病室を離れる際は、現金同様に管理をお願いします。

○ランドリー設備（洗濯機・乾燥機）

９階にあります。洗剤は売店でご購入ください。利用時間 ６：００～２１：００
（20:00までには終了してください。）

5 他院への受診

入院中（外出・外泊時を含む）は、当院において診療を行うことが出来ない専門的な診療が必要となった場合などやむを得ない場合以外は、他の医療機関への受診または他院の処方薬をもらいに行くことはできません。やむを得ず受診する必要がある場合は、必ず主治医や看護師にご相談ください。

なお、無断受診された際の診療費は、原則、患者さんの全額自己負担となりますので、ご注意ください。

6 セカンドオピニオン

入院中に他院へのセカンドオピニオンを受けることができます。

7 その他

○入院中に病棟を離れる際は、看護師にお声掛けください。また、敷地外に出る場合は医師の許可が必要です。
○職員への謝礼等はお断りしています。

安全に医療を受けるために

❶治療への参加

検査や治療は、医療者が充分な説明を行い、患者さんやご家族の同意を得て行います。わからないことや心配なことは遠慮なくお尋ねください。

❷薬に関して

入院される際、服用している内服薬(他の病院から処方されているものや市販薬を含む)・外用薬(軟膏、湿布薬など)・注射薬(インスリンなど)をご持参ください。薬剤の確認を行ったうえで、服用（使用）の継続について医師から説明いたします。

また、今までに薬を服用（使用）した時に起こったアレルギーや副作用について医療者にお伝えください。

❸手術に関して

医師の説明を受けて、十分理解した上で手術同意書にサインをしてください。また、手術中、ご家族の方は各フロアでお待ちください。

❹お名前の確認

「患者間違い防止」の目的で患者さんのお名前や生年月日を確認しています。お名前をフルネームでお答えください。

また点滴ボトルやお薬にご自分の名前が書かれているかどうかの確認にご協力ください。

❺リストバンドの装着

患者さん本人であることを確認し安全な医療を受けていただくために、入院中はお名前を記入したリストバンド（手首に巻くネームバンド）を常時着けていただきます。

❻転倒転落などの危険防止

患者さんの病状によっては、転倒・転落の危険が生じることがあります。危険防止のため、ご家族のご協力をお願いすることがあります。

また、病室の移動や危険防止のための用具（ベッドの工夫やセンサー）を使用する場合があります。

❼院内感染防止

ご面会の際は、面会者は病棟入口にある面会簿へ記入をお願いします。

また、手の消毒をお願いします。

なお、マスクの着用をお願いする場合や面会をお断りする場合があります。

❽院内暴力対策

診療の妨げになるような、暴力・暴言・セクシュアルハラスメントなどの迷惑行為が発生した場合には、退院していただくことがあります。

❾その他

喫煙や飲酒、器物損害などにより、院内の秩序を乱す行為があった場合には、退院していただくことがあります。

入院生活を安全に過ごしていただくために

転倒・転落の予防

・スリッパは滑りやすく、転倒などのケガのもとになります。入院中は履きなれた、滑りにくいかかとを覆う靴（ヒモなし）で過ごしましょう。

・車いすの停止時には、動かないよう必ずブレーキをかけてください。

・ベッドからの転落を防ぐため、ベッド柵をあげてください。

・トイレなどに移動する際は、遠慮せずにナースコールを押してください。

・歩行時、段差等に注意してください。

安静制限のない方は、転ばないように気をつけて歩行運動をしてください。ベッド上では足首の運動をこまめに行ってください。
血栓予防にもつながります。

私物の管理

●検査や処置等により入れ歯や補聴器をはずした際に紛失の危険があります。
・入れ歯は患者さん各自で専用の容器を準備し、保管してください。ティッシュペーパーには包まないでください。
・補聴器の紛失や置き忘れに注意してください。
●病衣交換の際は、ポケット内に私物が入っていないか確認してください。
●携帯電話等は各自で管理をお願いします。

つけ爪（ネイル）・マニキュア・まつ毛のエクステンション・ピアスは診療のさまたげになりますので、取り外してきてください。
手術の種類や症状により、指輪・かつらなどをはずしてもらうことがあります。

医療機器使用時の注意

・医療機器の使用中にアラームが鳴った場合は、看護師が対応します。

その他、患者さんへのお願い

●お名前をどうぞ
・病院には、よく似た名前の方がいらっしゃいます。点滴や検査の前など、ご自分のお名前をフルネームで伝え、ネームバンドをお見せください。

●薬は正しく飲みましょう
・「変だな？」「よくわからない」と思ったら、看護師に確認してください。
・薬剤師の説明も受けられます。

●不安な気持ちや悩みを話してください
・家族や友人、病院の職員などに気持ちを伝えてください。
・一緒に治療に取り組んでいきましょう。

●感染予防の基本は手洗いです
・手洗いをして菌の侵入を防ぎましょう。

●点滴の名前も医療者と一緒に確認してください。

退院の手続きについて

主治医の退院許可があると退院となります。詳細については主治医、看護師の指示に従ってください。

大勢の患者さんが入院を待っていますので、患者さんのご都合で大安や週末まで退院を延ばすことは原則としてできませんのでご協力願います。

・退院時間は原則として９：３０から１０：００または、９：００から９：３０（９：４５）です。
・入院待ちの患者さんや緊急入院の病室確保のため、午前中の退院にご協力ください。

お支払について

当院は、健康保険法又は老人保健法で規定する診療報酬点数表により入院診療費を算定しています。ただし、保険が適用されないもの（室料差額、分娩料、文書料等）については、当院の定めるところにより請求させていただきます。保険証を提示されない場合は、全額を自費で請求させていただきますことをご承知ください。

●入院費の支払方法・支払期限・診療明細書の発行について

入院費は、退院時に１Ｆ会計窓口付近の診療費支払機にてお支払ください。（お支払の際は診察券が必要です。）

・クレジットカード、デビットカードが使用できます。
・退院時の計算ができ次第連絡しますので病室でお待ちください。
・入院診療費について、ご不明な点がありましたら、病棟の事務スタッフにおたずねください。
・土・日退院の方は、診療費支払機により金曜日１８時までにお支払いください。

診療費支払機稼働時間
平日のみ
９：００～１７：１５
ただし、金曜日
9:00～18:00

※月締めの入院診療費の請求は、翌月中旬頃病室へ診療費の明細を記した請求書をお届けしますので、お受け取り後1週間以内に入院受付へ保険証を提示し、診療費支払機にてお支払ください。

・お支払が終了しますと領収書と診療明細書が発行されます。領収書及び診療明細書は再発行できませんので、紛失されないようご注意ください。
・診療費支払機は、一部ご利用できない場合がありますが、その際は１Ｆ会計フロア５番窓口へお越しください。

DPC

当院では、ＤＰＣ制度（包括評価算定方式）を導入しております。
これにより、一般病棟に入院された方の入院料は、包括算定（包括診療料）により計算されます。
包括診療料は、１日当たりの定額の入院料が病気の種類と診療内容によって定められた診断群分類により算定されます。
包括診療料には、入院基本料、投薬・注射、処理、検査等が含まれます。
ただし、手術料等一部適用外のものは、出来高での算定となります。
入院中の他医療機関への受診、または投薬を希望される場合は、必ず医師・看護師にご相談ください。無断受診された際の診療費は、原則、患者さんの全額自己負担となりますのでご注意ください。

室料差額

当院では、個室・特別室をご用意しております。
このようなお部屋をご利用の場合は、一部を除き別途料金をご負担いただいております。
特別室をご希望された方は、室料差額支払い同意書にご記入のうえ、病棟看護師にご提出ください。（病棟の状況によってはご利用できない場合があります。）

	特別室Ａ（一人部屋）	特別室Ｂ（一人部屋）	特別室Ｃ（一人部屋）	特別室Ｄ（二人部屋）
１日あたり（保険適用外）	２２，０００円	７，２００円	６，６００円	１，９７５円
設　備	洗面所、ユニットバス、電話、電子レンジ、ロッカー、応接セット、冷蔵庫、テレビ、床頭台、調理台	洗面所、トイレ、ロッカー、冷蔵庫、テレビ、床頭台、ユニットシャワー	洗面所、トイレ、ロッカー、冷蔵庫、テレビ、床頭台	洗面所、トイレ、ロッカー、冷蔵庫、テレビ、床頭台
病床数	３	４	８４	１０
病　棟	7A、5B、7B	２Ｃ	一般病棟	一般病棟

食事・病衣・付き添い寝具の代金について

①病衣…４５円／日、付き添い寝具・ふとん…１１０円／日、ベッド…５５円／日となります。
②食事については保険の有無や種類、あるいは公費負担によって金額が異なります。
③食事は医師の指示により提供しておりますので、患者さんの都合により食事をされない場合でも、料金はかかります。また、食事の量の多少にかかわらず１食として計算します。公費受給者証や標準負担額減額認定証の交付を受けている場合は、入院受付窓口に認定証を提示してください。

出産一時金直接支払制度

出産育児一時金の支給額（原則４２万円）を上限として、保険者から医療機関へ出産費用を直接支払う制度です。
不明な点について、医事課職員までおたずねください。

高額療養費制度について

「高額療養費制度」とは、窓口で支払った医療費が自己負担限度額を超えた場合、後でその差額分が保険者から支給される制度です。

７０歳未満の患者さんは・・・

事前に保険証発行元に「限度額適用認定証」の交付手続きを行い、認定証をお手元にご用意いただくと、１ヶ月あたりの医療費（窓口での自己負担分）が、所定の上限金額までのお支払いで済みます。入院当日までに認定証を「入院受付」へご提示ください。入院当日までにご用意できない場合は退院日までに「入院受付」へご提示ください。

対象者	１ヶ月あたりの自己負担限度額（過去１年以内で３回目まで）	多数該当（４回目以降）
年収約1,160万円～（ア）	252,600円＋（医療費−842,000円）×1%	140,100円
年収約770万円～約1,160万円（イ）	167,400円＋（医療費−558,000円）×1%	93,000円
年収約370万円～約770万円（ウ）	80,100円＋（医療費−267,000円）×1%	44,400円
～年収約370万円（エ）	57,600円	44,400円
住民税非課税（オ）	35,400円	24,600円

７０歳以上の患者さんは・・・

現役並みⅠ・Ⅱの方は、「限度額適用認定証」をご提示していただくと、窓口での自己負担が上限金額までのお支払いで済みます。

「住民税非課税世帯Ⅱ」及び「住民税非課税世帯Ⅰ」の適用を受ける場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受け、入院日当日までに「入院受付」へご提示ください。入院当日までにご用意できない場合は退院日までに「入院受付」へご提示ください。

	適用区分	自己負担割合		自己負担上限額
現役並み	Ⅲ 課税所得　690万円以上	3割		252,600円+（医療費−842,000円）×1%〈多数回140,100円〉
	Ⅱ 課税所得　380万円以上			167,400円+（医療費−558,000円）×1%〈多数回93,000円〉
	Ⅰ 課税所得　145万円以上			80,100円+（医療費−267,000円）×1%〈多数回44,400円〉
一般	課税所得　145万円未満	2割（70歳～74歳）	1割（75歳以上）	57,600円〈多数回44,400円〉
住民税非課税	住民税非課税世帯Ⅱ			24,600円
	住民税非課税世帯Ⅰ			15,000円

※制度ご利用にあたっての注意点

○過去１２か月以内に３回以上、上限額に達した場合は、４回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

○自己負担限度額は月毎の適用となります。月をまたいでの適用はありません。また、入院・外来別の適用となります。入院・外来合算での摘要はありません。

○自己負担限度額は医療機関別の適用となります。他院受診分と合算して自己負担限度額を超える場合は、保険証発行元へ還付（償還払い）の手続きを行ってください。

○食事負担金・室料差額・病衣等の自費分は対象になりません。

○制度や手続きについては、保険証発行元へお問い合わせください。

○退院日までに認定証の提示が間に合わない場合は、病院事務スタッフまたは入院受付へお伝えください。

地域医療連携・医科歯科連携について

地域医療連携とは、診療拠点病院（中央病院）と連携医療機関（かかりつけ医）との間で病状の情報交換を密に行い、診療の役割分担を決め継続的な医療を提供する仕組みです。

医療連携により患者さんは、中央病院とかかりつけ医の二人の主治医を持つことになります。基礎疾患（糖尿病・高血圧など）がある方や、風邪などの急性疾患、また遠方から通院している患者さんはかかりつけ医で診てもらう事で、待ち時間・通院時間の短縮につながります。地域医療連携を利用することでかかりつけ医でも中央病院でも同じ内容で、きめ細かい医療を受けることができます。かかりつけ医を決めていきましょう。

医科歯科連携とは医科と歯科が協働し、患者さんの傷病に対し総合的な治療にあたる事をいいます。現在の病気に対し検査や治療を行う上で、口腔内の環境を整えることは検査や手術後の合併症の予防、治療による口腔内軟膜への影響を最小限にすることができるといわれています。入院前から歯科受診を行い、口腔の状態を整えておきましょう。

「かかりつけ医」「かかりつけ歯科」をお持ちの患者さんへ

当院と、地域の医院・クリニック・診療所が、患者さんの医療を共有することで、お互いのスムーズな連携が進み、患者さんがよりよい医療を受けることができます。

当院では、「定期的に受診している」「定期的にお薬をいただいている」など、地域の「かかりつけ医」「かかりつけ歯科」をお持ちの患者さんが、退院後も安心してかかりつけ医を受診できるよう、退院時に、入院中の診療に関する情報を紹介状として提供しています。紹介状のご希望がありましたら、スタッフへお声かけください。

患者相談窓口のご案内

場　所　1階　エスカレーター前（相談は個室で行います）

医療福祉相談

診療相談　／　退院・転院相談　／　入院費の相談　／　介護保険
福祉制度　／　在宅医療　／　他院予約　／　就労に関する相談　など

セカンドオピニオン

セカンドオピニオンに関する相談

相談時間　月～金　9：00～17：00（土日祝祭日除く）

●●● 何でもお気軽にご相談ください ●●●

患者さんからの相談窓口です。

- 医師・看護師・保健師・ソーシャルワーカー・事務が患者さん・ご家族の様々なご相談をうかがい、解決のお手伝いをさせていただきます。
- 入院患者さんには、病棟担当の患者支援センター職員がきめ細やかに対応していきます。

診断書・証明書等の申請について

【申請場所】　１Ｆ会計フロア　３番窓口
【受付時間】　月～金（祝日除く）　９：００～１７：００

●申請のしかた
・各種診断書、証明書の手続きは、１階の会計フロア３番窓口にお申込みください。
・申し込みから発行までに、３週間程度のお時間をいただきます。
（記載内容によっては、さらにお時間をいただく場合があります。）
・電話での診断書発行のお申し込みは受け付けておりません。
・提出先（生命保険）によって、用紙が指定されていることがありますので、ご確認ください。
・原則として退院の手続きの後に、申請の手続きをしてください。

●発行
・事前に、お電話または窓口で作成状況についてお問い合わせください。
・受け取り時、文書料金をお支払いただき交付となります。

●ご留意いただきたいこと
・各種診断書及び証明書の申請・受け取りについては、ご本人または２親等以内のご家族とさせていただいております。
・ご家族または２親等以内のご家族以外の方の申請・受け取りをご希望される場合は、委任状をご提出ください。

患者さんの声

入院中に、お気づきの点がございましたら、病棟の看護師長または患者相談窓口にお声かけください。また、ご意見箱も設置しております。ご要望などをお寄せください。

来院される皆様へのお願い

当院では、患者さんが安心して治療を受けられるよう、院内感染対策に取り組んでいます。病院には、感染症の治療を受けている患者さんや治療のために感染しやすくなっている患者さんがいます。私たち職員も患者さんを感染から守るよう対策をとりますが、患者さんご自身やご家族の方にもご協力くださいますようお願いいたします。

●面会できない方（面会は原則ご家族等のみとなります）
□中学生以下
□熱・咳・鼻水・のどの痛みなどかぜの症状のある方
□嘔気・嘔吐・下痢など消化器症状のある方

面会時間は7ページを参照してください。

●面会時の注意
□手洗いをしてください。

アルコール消毒液は病棟と病室の入口に設置してあります。

●インフルエンザ等流行期の対策
□マスクを着用してください。
インフルエンザ等は症状が出る前に周囲の人にうつすことがあります。
症状がなくてもマスクを着用して面会してください。職員もマスクを着用させていただきます。

◆患者さんご自身やご家族の方、医療従事者がインフルエンザなどの感染症を発症することがあります。そのような時は、病院内の感染拡大を予防する措置として、入院及び手術を含めてすべての診療行為をしばらくの間、縮小または制限させていただくことがあります。
◆同じ部屋の中で、他の患者さんがインフルエンザにかかっていることがわかった場合、検査をしたり、予防的にお薬を服用していただくことがあります。

災害発生時について

○万一、地震や火災などの災害が発生したときは、職員の指示に従い、落ち着いて行動してください。

○災害に備えて、避難経路の確認をしてください。

○近隣の地域で大規模災害等が発生し、多数の負傷者が収容される場合には、主治医の判断で一時的に外泊または退院をお願いすることがありますので、ご承知おきください。

施設のご案内

施設・設備名	設置場所	利用時間
レストラン （ピアンモール）	３階 （外来棟エレベーター）	平日　9：00～17：00 土日・祝祭日　11：00～15：00
売　　店 （セブンイレブン）	１階	全日　7：00～23：00
自動販売機	各階デイルーム・１階	
理　容　室	地下１階	平日　8：30～17：30 土曜日　9：00～15：00 日曜日・祝祭日　定休日
ＡＴＭコーナー （山梨中央銀行のみ利用可）	１階	平日　9：00～18：00 土曜日　9：00～17：00
喫　茶　室	１階	平日　9：00～18：00 土日・祝祭日　12：00～18：00
テレビカード精算機	１階	
テレビカード販売機	各階デイルーム ９階コインランドリー	
イヤホン	各階デイルーム	
コインランドリー	９階	6：00～21：00 （20：00までには終了してください）
公衆電話	１Ｆエントランスホール ３階・５階・７階・８階エレベーターホール	
患者図書室	９階	全日　7：00～21：00 貸出：お一人　５冊まで（目安です） 貸出期間：１週間 （返却は、図書室前にあるブックトラックに置いてください）
屋上庭園	５階・３階南側	

※携帯電話は、病院内の携帯電話使用可能エリアでご使用ください。
（各病棟デイルーム、病室、エントランス等でご使用いただけます。詳細はナースステーションにおたずねください。）

フロアのご案内

病院敷地内は禁煙です

	A棟（東側）	B棟（西側）	C棟（北側）	その他
9階	通院加療がんセンター ゲノム解析センター	B病棟 951 ～ 965 号室 （緩和ケア）		患者図書室 コインランドリー
8階	A病棟 801 ～ 821 号室 （内科・皮膚科・眼科）	B病棟 851 ～ 869 号室 （内科）		
7階	A病棟 701 ～ 721 号室 （婦人科・外科・総診　他）	B病棟 751 ～ 770 号室 （整形外科・形成外科）		
6階		B病棟 651 ～ 669 号室 （耳鼻咽喉科・口腔外科・脳神経外科）		
5階	A病棟 501 ～ 523 号室 （外科）	B病棟 551 ～ 571 号室 （内科・外科）		庭園
4階	A病棟 401 ～ 423 号室 小児病棟 （小児科・小児外科　他）	B病棟 451 ～ 471 号室 （内科・救命救急科・総診・リウマチ・膠原病科）	血液浄化センター リハビリテーション科	
3階	A病棟 301 ～ 323 号室 （心臓血管外科・泌尿器科）	B病棟 351 ～ 370 号室 （内科・麻酔科）	中央手術室、集中治療室 ICU・RCU・CCU	レストラン （外来エレベーターを利用してください） 庭園
2階	外来 （精神科・皮膚科・産科・婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・麻酔科・口腔外科） 生理検査室・検査部 輸血管理科	総務課 企画経理課	周産期センター 2C病棟　200～218号室 産科M・FICU NICU GCU	
1階	外来 （小児科・整形外科・形成外科・脳神経外科・心臓血管外科・小児外科・泌尿器科・女性専門科） 放射線部 中央採液室 内視鏡センター	外来 （内科・神経内科・外科・化学療法科・緩和ケア科・） 医事課・患者相談窓口 栄養相談室 患者支援センター 入退院センター	外来 （総合診療科・感染症科） 高度救命救急センター 薬剤部 防災センター	売店 ATM 喫茶店 授乳室
B1	放射線治療、ラジオアイソトープ検査			理髪店

開錠時間について

【平日】

正面玄関　入口→7：00～18：00
　　出口→7：00～19：30
セブンイレブン口　→7：00～18：00
東口玄関　→7：00～21：00
1階外来東側玄関　→7：00～17：00

【土曜日・日曜日・祝日】

正面玄関　入口→7：30～16：00
　　出口→7：30～19：30
セブンイレブン口　→7：00～13：00
東口玄関　→7：00～21：00
1階外来東側玄関　→終日施錠

フロアマップ

エレベーター　トイレ　公衆電話
エスカレーター　多機能トイレ　自動販売機　ATM

2F

5 各施設に関するご案内

駐車場のご案内

外来患者さんが駐車できないため、
入院される方の駐車は、お断りさせていただいております。

付き添いの方、お見舞いの方の駐車料金は、原則有料となっています。

（「駐車料金」は、７時～１４時は無料（土・日・祝日は除く）、それ以外は最初の４０分は無料、以後３０分毎に１００円です。）

ただし、許可を受けた付き添い者、病院が必要と認めた方等に対して病棟で発行する「無料駐車許可証」をお持ちの方は、申請により駐車料金を免除します。

無料駐車許可証の使用方法は以下のとおりです。

無料駐車許可証

病棟　氏名　様

有効期限　令和　年　月　日～
令和　年　月　日

上記の期間に限り駐車料金が無料となります。
紛失した場合　再発行はいたしません。
必ず窓口において、駐車券の無料化措置を受けてください。
※無料化は、3番窓口もしくは守衛室まで。
退院の際は、必ず返却をお願いいたします。
山梨県立中央病院　院長

1　無料駐車許可証は、入院患者お一人につき１枚発行します。
2　無料駐車許可証には、病棟名、患者名、有効期限を記入します。
3　３番窓口または守衛室に駐車券を添えて提示してください。
4　再発行はいたしませんので紛失しないようにしてください。
5　無料駐車許可証は、退院時に病棟あるいは守衛室に返却してください。

詳細は、病棟看護師にご確認ください。

交通のご案内

バス利用

甲府駅バスターミナル４番乗り場

【系統番号】	行先
【42・47・53・75】	県立中央病院
【34・56】	敷島営業所
【26】	羽黒経由山宮循環
【77】	竜王駅
【78】	双葉ニュータウン

いずれかに乗車

「県立中央病院」にて下車

2020年7月1日 発行